令和７年度　第２回田原市図書館協議会次第

令和７年８月２９日（金）
午前１０時～
田原文化会館　２０４会議室

１　開会

２　館長挨拶

３　協議内容
（1）前回の議事録の確認について

（2）まち＊ほん生涯読書振興計画の改定について
①関連する国の計画、指針
資料 1-1　第４期教育振興基本計画（概要）
資料 1-2　審議事項１に関する意見の整理（概要）（社会教育）
資料 1-3　第１２期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（概要）（生涯学習）
資料２　「誰もが読書をできる社会を目指して」（読書バリアフリー法）
資料３　第５次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要
資料４　こども基本法概要

②生涯読書振興計画の改定の方向性について
資料５　「まち＊ほん　田原市生涯読書振興計画（協議用）」
資料６　「まち＊ほん　田原市生涯読書振興計画重点目標と基本施策の展開（案）」

４　その他

資料5

まち＊ほん

田原市生涯読書振興計画（協議用）

～誰もが自然に読書に親しめるまち～

令和８年度～令和１２年度

写真

令和８年3月

田原市図書館

目　次

第１章　計画の概要 1

１　計画の目的 1
２　計画の位置付け 1
３　国の法令との関係 1
４　計画の期間 2
５　計画の策定体制 2

第２章　前計画の取組みに対する評価・課題 2

１　前計画の取組みに対する評価 2
２　前計画の課題 3

第３章　基本理念・基本方針 3

１　基本理念 3
２　基本方針 5
Ⅰ　生涯にわたる読書~~振興~~活動を通じた市民のウェルビーイングの向上 5
Ⅱ　子どもの読書環境の整備 6
Ⅲ　ふるさとと教育を軸にした文化創造と地域活性化 7
Ⅳ　地域の情報と交流の拠点づくり 8
Ⅴ　連携・協働による図書館活動の拡充 9

第４章　施策体系（ロジックモデル）表 10

第５章　計画の進行管理体制 10

第1章　計画の概要

1　計画の目的

「まち＊ほん生涯読書振興計画（平成 27 年度～令和 2 年度　以下、「前計画」といいます。）は、「第二次田原市子ども読書活動推進計画」を発展的に引き継ぎ、子どもに限らず、誰もが自主的に読書活動を行うことができるように、その読書環境を整備するための指針として平成 27 年に策定しました。その後、田原市では教育の主要な柱として位置付けるふるさと教育を充実させるために、平成 31 年 1 月に「ふるさと教育取り組み指針」を策定、令和元年 10 月にはふるさと教育センターが開設されました。このように、ふるさと教育を軸とした地域づくりを目指す中、前計画の計画期間の終了を迎えることに加え、人口減少、少子高齢化、急速な情報化、ライフスタイルや価値観の多様化、新型コロナウイルス対策や新しい生活様式への対応など、社会情勢の急速な変化や社会を取り巻く新たな課題へ対応しながら、読書振興をさらに進めるために計画を改定するものです。

取り巻く環境の変化を踏まえた
新しい内容に更新

2　計画の位置付け

本計画は、「田原市総合計画」や「教育大綱・教育振興基本計画」を上位計画とする個別計画として位置付け、上位計画の方向性等を踏まえ、生涯読書を推進するための考え方・体系を明らかにするものです。さらに関連する他の個別計画との連携を図ります。

3　国の法令との関係

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「文字・活字文化振興法」にもとづき策定するものであり、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第９条第２項に定められた「市町村子ども読書活動推進計画」を兼ねるものです。

読書バリアフリー推進計画を兼
ねることを追加

４　計画の期間

本計画の期間は、令和８年度から令和１２年度までの５年間とします。

５　計画の策定体制

本計画の策定に際しては、図書館法にもとづき田原市図書館条例により設置されている田原市図書館協議会において検討が行われ、教育委員会定例会、総合教育会議へ報告を行い、それに対する各委員等からの意見を踏まえ策定を行いました。

第2章　前計画の取組みに対する評価・課題

１　前計画の取組みに対する評価

前計画では、計画全体に関する評価指標として、田原市図書館の資料貸出点数に加え、１年間、本を読まない人が田原市の人口に占める率(不読率)を設定しました。田原市図書館の令和元年度の資料貸出点数は約６７万６千点で、田原市人口一人当たりの貸出点数（貸出密度）は１０．９８点でした。また、年に１回でも借りた人数が田原市の全人口に占める比率(実利用率)は１５．９％でした。貸出密度については全国平均が５．２点[a]であり、田原市はきわめて高い水準にありますが、貸出点数は年々微減し、貸出密度と実利用率は前計画で設定した目標値を達成することができませんでした。スマートフォンの保有率増加などによるライフスタイルの変化や、隣接する豊橋市に新しい図書館が開館したこと、また、資料費減少による影響等が考えられます。一方、令和２年度の不読率については小学生が５％、中学生が６％となり、１年間本を１冊も読まなかった児童や生徒の数が減少しました。学校での朝の読書活動の定着や小学校を巡回する移動図書館車での貸出点数の増加とも相関する結果となりました。

前回の３つの評価指標だけでなく、主な指標のR3～R６までの数値の推移表を入れる。改善した項目（学校図書館の電算化等）を記載する。

---

[a] 「社会教育調査－平成30年度結果の概要」文部科学省より
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/1419659.htm

表１ 前計画における目標値とその達成状況

	令和3年度	目標	令和６年度	達成状況
貸出密度(田原市人口一人当たりの貸出点数)	10.99点	維持	9.58点	×（未達成）
実利用率	14.2%	維持	13.7%	×（未達成）
不読率	小学生 3.3% 中学生 5.3%	減少	小学生 4.3% 中学生 6.2%	×（未達成）

２　前計画の課題

人口減少や厳しい財政状況、変化の激しい社会状況の中で、従来型の評価指標である貸出冊数や来館者数のみを目標とすることは、施策の効果を正しく評価するには充分ではありません。限られた財源による、より効率的で効果的な運営を行いながら、多様化するニーズに応え、社会課題の解決に寄与していくことが求められる時代においては、図書館サービスの効果やそれによる人々の変化等を検証することができる定量・定性的な評価指標や、利用者や関係者による参加型評価等も用いて、事業の実施によってどの程度の効果があったのかをデータで検証する必要があります。そして、その結果をもとにしたエビデンスに基づく施策を立案[b]し、事業を実行し、評価と改善を行うＰＤＣＡ[c]サイクルを推進させながら基本理念の実現に近づけていくことを本計画では目指します。

年度毎の計画→評価のサイクルを作り、改善済みであるため削除

第3章 基本理念・基本方針

１　基本理念

計画のめざす基本理念は「誰もが自然に読書に親しめるまち」です。

近年、日本人の読書離れが進んでいるといわれますが、人々が、自らの豊かな知性と感性を育て、人間や社会や自然を理解し、自立した暮らしを営むため

[b] EBPM：Evidence-Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）

[c] PDCA：Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Action（改善）

に、読書の重要性は、年代を問わずますます高まっているのではないでしょうか。市民一人ひとりが読むことを通じ、さまざまな事実や意見を比べながら、じっくり考えて物事を判断する能力と習慣を養うことは、民主的な社会の前提でもあります。読書の習慣は自分で考え行動する習慣につながり、本をめぐる語らいは人と人の心をつなぎます。読書は人の「自立」と「つながり」の両方に役立ちます。それゆえに、読書は生涯にわたる発達に欠かせない活動でもあります。子どもの読書は大人の読書の基礎であると同時に、読書する大人がまちじゅうにいることこそが子どもの読書にとって最良の環境です。

基本理念は変更なし

　また、本計画の愛称である「まち＊ほん」は、「まち」と「ほん」を掛け合わせていることを表し、“マチホン”と読みます。本がまち全体に行き渡り、読書とまちづくりが互いに影響し合うことにより、両方が飛躍的に発展してほしいという願いをこの愛称にこめています。

２　基本方針

Ⅰ　生涯にわたる読書~~振興~~活動を通じた市民のウェルビーイングの向上

・乳幼児から高齢者まで全生涯にわたって読書ができる環境を整備します。学びや楽しみのための読書だけでなく、暮らしや仕事に役立つ資料や、地域の課題解決に必要な資料や情報を提供します。また、紙に印刷された書物だけでなく、視聴覚資料の充実や来館せずに利用ができる電子書籍の提供も目指します。

・障害者や高齢者など、図書館へ来館することが困難である人の情報収集や学ぶ機会を提供します。音声資料や大活字資料などその人に合った媒体の資料を提供します。

・いつ来ても新しい情報が入手でき、知的好奇心を喚起するような魅力的な棚づくりを行い、テーマ展示やブックリストなどの読書案内ツールを充実させます。また、いつでも気軽にレファレンスサービス[d]を利用でき、生活や仕事、まちづくりに活かすことのできる情報を効率的に入手できるよう、調べものに役立つ資料を収集し、職員の専門的知識や技能を向上させます。

<主な施策と評価指標>

読書バリアフリーに関する項目を加える。

[d] 調査相談業務。調べもののお手伝いを行い、文献紹介等を行います

Ⅱ　子どもの読書環境の整備

・子どもの読書推進には学校との連携が欠かせません。移動図書館車による全小学校への巡回事業は貸出冊数が増加傾向にあり、活発に利用され、子どもの読書活動の主軸となっています。今後も移動図書館車をはじめ、様々な配送手段で学校への図書の配送を行いながら、学校司書や教員の支援も充実させていきます。

・市内の小中学校のＩＣＴ[e]化が急速に進みつつありますが、学校図書館の電算化が行われている学校は少数にとどまっています。市内全ての学校図書館の電算化と図書館とのネットワーク化を目指します。

・ブックスタート[f]の実施やおはなし会を始めとする児童サービスを充実させ、子どもの読書習慣が身に付くよう各関係機関との連携・協力を行い、活動を推進します。

<主な施策と評価指標>

こども基本法に沿った内容（子どもの意見を施策に反映する等）を加える。
なのはなライブラリー（学校電子図書館）の利活用を加える

[e] ICT(Information and Communication Technology)情報通信技術
[f] 乳幼児健診時に、図書館職員とボランティアが絵本等を手渡し、絵本に触れあう楽しさを伝える事業

Ⅲ　ふるさと教育を軸にした文化創造と地域活性化

「ふるさと」とは、生まれ育った土地でなくても、住んでいる土地に好感や愛着があれば「ふるさと」として、心のよりどころや、世界を知るための基準（ものさし）となります。「ふるさと教育」とは、地域の教育資源や、それらに関する資料を教材として、ふるさとに関する知識を広げ、認識を深める学習と、それを支援するための活動です。図書館では、ふるさと教育を進めるために地域資料を充実させ、田原のことは図書館に来れば全てわかる状態を目指します。また、地域資料のデジタルアーカイブ[g]化やオープンデータ[h]化を進め、誰もが地域の資料を利用しやすい環境を構築します。また、人々がふるさとについて学び、発信する機会を提供します。

<主な施策と評価指標>

説明文に持続可能な社会の創り手の育成や地域に対する愛着をはぐくむ取り組みについて記載する。
デジタル行政資料の収集保存について加える

[g] デジタルアーカイブ：図書館や博物館の資料を含めた文化資源等をデジタル化して記録保存を行うこと

[h] オープンデータ：二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと

Ⅳ　地域の情報と交流の拠点づくり

・図書館を地域における情報と交流の拠点として、施設の魅力を高め、他の教育文化施設とのネットワーク化や複合化による相乗効果を高めていきます。赤羽根図書館については社会教育施設個別施設計画にもとづき、施設の複合化を目指して検討を進めていきます。

・人がつながり、地域の課題解決の場となる機会を提供します。また、多文化や多様性、少数派（マイノリティ）の人たちを理解するための資料の提供を行い、共生社会を実現するための講習会やワークショップ等を実施します。

・ＩＣＴを使いこなす市民を増やし、新たな価値を生み出す活動を支援するため、館内の環境を整備し、講座等を実施します。豊橋技術科学大学等との連携により、最新のテクノロジーに触れ、学ぶ機会を提供します。

<主な施策と評価指標>

共生社会の実現推進、対話による問題解決促進（ファシリテーター育成）
議員とたはらトークなどの主権者教育について加える

Ⅴ　連携・協働による図書館活動の拡充

・田原市図書館はその成り立ちの時から市民とともにつくられ、今に至るまで市民との協働によって運営しています。おはなし会や元気はいたつ便、音訳[i]、ブックスタート、リサイクルブックオフィス[j]など、図書館の事業に市民のサポートを欠かすことはできません。サービスを維持向上させるために、市民や団体、企業等との連携・協働をいっそう進めていきます

リサイクルブックオフィス

・資料費等の減少を補うため、令和２年度から開始した雑誌スポンサー制度をはじめとした財源獲得（ファンドレイジング）への取組みを進めます。また、広く図書館活動を応援してもらえる支援者（ファン）を増やしていきます。

・生涯にわたる読書活動のＰＲするためのイベント等の実施やＳＮＳ[k]等を活用して情報発信力を強化します。

<主な施策と評価指標>

定年世代による社会貢献活動の支援を加える

---

i 視覚に障害のある人が本などの内容を理解できるように、文字や図表を音声化すること

j ボランティアが図書館の除籍本や寄贈本を販売し、売り上げから大活字本等を図書館へ寄贈する事業

k SNS：twitter、facebook、Line、Instagram などのソーシャルネットワーキングサービス

第4章　施策体系（ロジックモデル）表

別紙

第5章　計画の進行管理体制

変更なし

本計画は、今後５年間の田原市図書館の取組の方向性とアクションプランを示すものです。各年度の取組内容や具体的な評価指標、数値目標に関しては、新たな課題や社会状況の変化を踏まえて、１年毎の事業計画を作成し具体化を図るとともに、毎年その達成状況に対して評価を行い施策のPDCAサイクルを実施します。

また、事業計画の内容やその評価については、図書館協議会において提言をいただくとともに、利用者アンケートや児童・生徒を対象とした読書アンケートをはじめとした様々な評価手法を活用し、事業計画へ反映していきます。

まち＊ほん
田原市生涯読書振興計画
令和８年度～令和１２年度

編集・発行　田原市図書館
〒441-3421　愛知県田原市田原町汐見５番地
田原市中央図書館
TEL:0531-23-4946／FAX:0531-23-4646
URL:http://www2.city.tahara.aichi.jp/section/library/
発行年月　　令和８年３月

まち＊ほん生涯読書振興計画（令和8年度～令和12年度）重点目標と基本施策の展開（案）

資料6

基本理念「誰もが自然に読書に親しめるまち」

重点目標	基本施策	施策の展開	具体施策
Ⅰ生涯にわたる読書~~振興~~活動を通じた市民のウェルビーイングの向上	1-1課題解決支援サービスの推進	1-1-1図書館資料の充実	魅力的な棚づくり、テーマ展示やブックリストの作成
		1-1-2電子資料・データベースの提供	データベースの利用促進 学校電子図書館の活用促進
		1-1-3行政・議会支援サービスを始めとしたレファレンスサービスの充実	行政・議会支援サービスの充実、レファレンスサービスの周知、レファレンス協同データベースの活用
	1-2障害者・高齢者の読書環境の整備	1-2-1読書バリアフリーの推進~~障害者サービスの充実と利用促進~~	にじいろサービスの周知、サピエ図書館、国会図書館データベースサービスの提供、音訳ボランティア養成講座の実施
		1-2-2高齢者サービスの充実と利用促進	施設へ出向く元気はいたつ便サービスの実施（回想法、団体貸出） 来館可能な高齢者へのいきいき元気タイム等の実施 Webコンテンツの充実、大活字本等の資料の充実
	1-3生涯学び続ける社会の実現のための各世代のニーズに合わせた読書環境の充実	1-3-1子育て支援等情報の提供	保育園などへの子どもの読書に関する状況提供、図書館での子育て支援情報提供
		1-3-2中高生向けサービスの充実と利用促進	YAサービス、職場体験受入、団体貸出、高校との連携充実 図書館を使った調べる学習コンクールへの取り組み検討
		1-3-3リカレント教育の推進、知的好奇心を喚起させる展示や読書案内	生涯学習関連情報の提供、テーマ展示、ブックリストの作成
Ⅱ子どもの読書環境の整備、子どもの居場所づくり	2-1学校図書館支援機能の充実	2-1-1学校図書館支援センター機能の充実	学校へのレファレンス、団体貸出、出張でのブックトーク、読み聞かせ等の実施
		2-1-2移動図書館巡回、配送便による資料提供	移動図書館車巡回、各種配送便による貸出 学校教育課、県立高校等
		2-1-3デジタル社会に対応した読書環境の整備 ~~GIGAスクール構想に対応した学校図書館のICT化推進~~	学校図書館システム、学校電子図書館の利活用推進 ~~学校図書館の電算化、学校図書館と図書館のネットワーク化~~
		2-1-4学校司書、図書館担当教員の知識・技能向上支援、授業支援	図書館利活用講座、田原市図書館と学校図書館との連携を考える会の実施 司書連絡会、意見交換会の実施
	2-2児童サービスの充実、子どもの居場所づくり	2-2-1おはなし会、工作教室等イベントの実施	おはなし会、工作教室等の実施、Webでの読み聞かせ動画等公開
		2-2-2展示、ブックリスト等の作成	展示、ブックリスト等の作成、SNSでの発信
		2-2-3親子交流館等との連携	絵本講座、子育て本の紹介
		2-2-4子どもの居場所づくり（新規）	子どもの意見を取り入れたサービスの実施
	2-3乳幼児向けサービスの充実	2-3-1ブックスタートの実施	ブックスタートの実施、子育て応援情報の提供
		2-3-2保育園、こども園等における読書環境の向上	団体貸出、出張おはなし会、図書館訪問開催
		2-3-3乳幼児向けおはなし会等イベントの実施	乳幼児向けおはなし会開催

まち＊ほん生涯読書振興計画（令和8年度～令和12年度）重点目標と基本施策の展開（案）

資料6

基本理念「誰もが自然に読書に親しめるまち」

重点目標	基本施策	施策の展開	具体施策
Ⅲふるさと教育を軸にした文化創造と地域活性	3-1ふるさと学習に役立つ資料の充実	3-1-1地域資料の充実、調べ方案内やテーマ別リストの公開	地域資料コーナーの充実、新聞記事見出しデータベースの充実
		3-1-2デジタルアーカイブやオープンデータの推進	デジタルアーカイブ、オープンデータ公開、新聞記事見出しデータベースの充実
		3-1-3田原市の全ての情報が手に入る環境の整備	地域資料コーナー、行政・議会支援サービスの充実、デジタル行政資料の収集と公開
	3-2ふるさとについて学び発信する機会の提供	3-2-1ふしぎ文学半島プロジェクト、ウィキペディアタウン等の実施	ふしぎ文学半島プロジェクト、ウィキペディアタウン等の実施
		3-2-2ふるさとについて学ぶ機会の提供	講座等の実施
	3-3ふるさと教育推進ネットワークの構築	3-3-1ふるさと教育に関わる団体・施設等との連携	連携事業の実施
Ⅳ地域の情報と交流の拠点づくり	4-1市内全域への図書館サービス	4-1-1地域の情報と交流の拠点としての中央・赤羽根・渥美図書館の充実	地域の魅力を発掘、発信し、地元への愛着を育む（「きらり渥美のひとめぐり」など）
		4-1-2赤羽根図書館と赤羽根市民センターの複合施設の建設 ~~社会教育施設個別施設計画に基づく赤羽根図書館の複合化検討~~	新施設における赤羽根図書館のサービス検討
		4-1-3アウトリーチサービス、市民館等の施設との連携による読書振興	アウトリーチサービス、市民館等の施設との連携による読書振興
	4-2人と情報の交流の場としての機能向上	4-2-1人がつながり、地域の課題解決の場となる機会の提供、主権者教育の実施	議員とたはらトークなどのワークショップ開催
		4-2-2サードプレイスやコワーキングスペース、自習の場として快適な環境の整備	館内環境の整備
		4-2-3多文化・多様性の理解促進、共生社会の	外国語資料の充実、多文化・多様性の理解促進に関する資料の充実 対話による問題解決促進（ファシリテーター育成講座の実施） 在住者や研修生を対象にした図書館利用促進講座等の開催
	4-3生成AIなどICTを使いこなす市民を増やす	4-3-1生成AI,プログラミングやICTを学ぶ機会の提供、情報リテラシー教育	たはLab等講座の開催、NPO法人たはら広場「スマホお悩み相談会」との連携
		4-3-2インターネットやデータベース等による情報収集環境の整備	Wi-Fi整備、タブレット貸出、データベース提供
		4-3-3豊橋技術科学大学等との連携による事業実施	技科大連携事業

まち＊ほん生涯読書振興計画（令和8年度～令和12年度）重点目標と基本施策の展開（案）

資料6

基本理念「誰もが自然に読書に親しめるまち」

重点目標	基本施策	施策の展開	具体施策
Ⅴ連携・協働による図書館活動の拡充	5-1協働による図書館運営の推進	5-1-1ボランティアの育成と連携の強化	ボランティア養成講座の実施、シニア世代の社会貢献活動支援
		5-1-2団体・機関との連携によるサービスの充実	団体、企業、市民館等との連携
		5-1-3リサイクルブックオフィスとの協働による資料の活用	リサイクルブックオフィスの運営支援
		5-1-4協働を推進する職員のコーディネーター、ファシリテーター スキルの育成	職員研修の実施
	5-2資料やサービス充実のための支援者（ファン）の獲得	5-2-1雑誌スポンサー制度を始めとするファンドレイジングへの取り組み	雑誌スポンサー制度の充実
		5-2-2図書館の認知度向上	メディア掲載、講師派遣、視察受け入れ等
	5-3生涯にわたる読書活動のPR、文字・活字文化の振興	5-3-1図書館、書店、新聞社、出版関係団体と連携した文字・活字文化推進	出版関係シンポジウム等の開催
		5-3-2ホームページやSNSを活用したPRの充実	ホームページ充実、SNS発信